

令和2年2月28日

会員並びに保護者の皆様

株式会社埼玉北スイミングスクール

平素は、埼玉北スイミングスクール各スクールをご利用いただき厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症への対策として、政府より小・中・高校への休校要請がありました。会員の皆様の心身の健康のためにも、通常通り営業することも検討しましたが、会員並びに保護者の皆様の安全を第一に考え、臨時休業させて頂くこととなりました。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

○臨時休業期間 令和2年3月1日(日)から3月7日(土)

なお、感染拡大等の状況に応じ、臨時休業期間が延長になる場合もございます。その際は各校WEBサイトにてお知らせいたします。

*臨時休業期間ならびに3月の欠席については、

振替期限を8月まで延長いたします。

*3月休会締切日は、14日(土)まで延長いたします。

以上